

第1回定例会

第1回定例会

4名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

平成30年度予算特別委員会が、3月12日
開催されました。予算特別委員会での質疑のうち、主なものを要約し掲載します。

・予算特別委員会質疑の中から

・一般質問①

一般質問

予算特別委員会質疑の中から

衛生費

がん検診の受診率を
高める方策は

問 (但木委員) 町としてがん検診等の受診率をどのよう
に高めていくのか。

答 (保健福祉課長) 平成30
年度から総合的な検診システ
ムが導入され、未受診者の把
握が強化できます。未受診者
対策を含め、受診率の向上に
向けて取り組みます。

土木費

申し出のない公住の修
繕箇所の把握は可能か

問 (但木委員) 入居者から
申し出がなくても町で修繕箇
所を把握することは可能か。

答 (建設課長) 建て替えの
計画を立てていますが、家
賃の上昇があることから、入
居している方々に聞き取りし
たところ、現段階での建て替
えは難しい状況にあります。
他町で実施しているDIY
方式なども模索しましたが、
入居者が自分たちで改修する
というのは難しいものがある

教育費

教育相談員へ寄せられ
る相談件数と内容は

問 (佐藤委員) 教育相談員
が受ける相談について、何件
くらいの相談件数があり、ま
た、相談内容にはどのような
ものがあるのか。

答 (管理課長) 教育相談員
が受ける相談として、相談者
が直接来庁して相談を受ける
場合や場所をセッティングし
て相談を受ける場合などがあ
り、件数については、年度に
よって違いはありますが、多い

ブルームボールのチー
ム数と町の支援は

問 (三田委員) ブルームボー
ルリンク造成費の補助金があ
りますが、町内のブルーム
ボールチーム数と夜の照明に
ついて町からの支援をしてい
るのか、もしくは使用料を徴
収しているのか。

答 (社会教育課長) ブルー
ムボールのチーム数は、現在
5チームと伺っております。
照明の使用料については、
夏のソフトボールと同様の30
分300円として徴収させて
いただいております。

答 (建設課長) 本人の申し
出がない状況で、勝手に住居
に入るわけにもいかず、非常
に難しい部分ではありますが、
どこか修繕の申し出があった
場合など住居に入る機会があ
ったときに、他の修繕箇所
などがないか確認し、対応し
ていきたいと考えています。

緑園団地の
今後の計画は

問 (但木委員) 緑園団地に
かなり空き家がありますが、
空き家のままにしておくの
か、取り壊すのかなど今後の
計画はあるのか。

答 (建設課長) 建て替えの
計画を立てていますが、家
賃の上昇があることから、入
居している方々に聞き取りし
たところ、現段階での建て替
えは難しい状況にあります。
他町で実施しているDIY
方式なども模索しましたが、
入居者が自分たちで改修する
というのは難しいものがある

り、いろいろな方法を検討し
ているところです。しかし、
ゆくゆくは1棟4戸の部分で
の話になりますが、どうにも
ならない棟については取り壊
しも視野に入れ、検討してい
かなければならないと考えて
います。



小松正義 議員

交通死亡事故の現場(武土)の道路 検証診断結果と町の対策について

【質問】
交通死亡事故現場の道路検
証診断結果と内容、町の対策
について伺います。

【答弁】(町長)
道路検証については、遠軽
警察署より交通課長、係長、
北見方面本部から2名、道路
管理者である網走建設管理部
遠軽出張所から3名が参加、
町からは斉藤副町長、町民課
長を含め4名と本町地域安全
推進員、さらに遠軽地域安全
協会から1名が参加し、診断
を受けました。
遠軽警察署より当時の道路状
況の報告があり、夜半から大き
な寒波の影響で、圧雪アイス
バーンになっており、事故発生
当時は、表面が解け始めるころ

心通町対策へのとりくみ 道路検証診断の結果は

町長：道路構造的に問題はないが
注意喚起の看板設置要請を検討

でしたが、この区間は道路管理
者により砂まきが重点的に実施
されていたとの報告がありまし
た。
道路管理者からは、平成27
年の事故を受け、この区間は
重点的に砂まきをしており、
道路構造的に大きな問題はな
いとの判断が示され、現状で
は道路改良の予定はないとの
報告がありました。

また、警察ではパトカー配
置を1ヶ月続け対応したこと
を報告いたします。

【質問】
私自身この区間を走行して
みて、危険な道路構造だと実
感しており、また、他の人に
聞いても危ない道路だと伺っ
ています。

交通事故発生抑止のため、
「交通事故発生現場」等の注
意喚起の標識の設置を要請で
きないか伺います。

【答弁】(町長)
この区間は、制限速度50キ
ロメートルで、シエフロン(矢印
の看板)が増設され、職員に
より検証し、道へ更なる看板
の設置も要請していたところ
です。

緊急対策で「この先カーブ」
の看板を設置していただきま
したが、見過ごしやすい看板
であり、順次整備していただ
くよう要請していきます。

【答弁】(副町長)
過去には死亡事故現場の看
板が設置されておりましたが、
プライバシーと住民感情
に配慮し看板を設置しないと
のことです。

老人福祉施設等の介 護職員不足の状況と 今後の対策について

【質問】
老人福祉施設等の介護職員
不足の状況について昨年の定
例会で質問していますが、そ
の後の状況を伺います。

【答弁】(町長)
特別養護老人ホームの介護
職員の労働環境改善を図るた
め、定員を60名から50名に
して運営し、また雇用条件の改
善策として退職手当制度の創
設、年次有給休暇の改正、清
掃業務の委託など人材確保に
向けた環境整備を図り、関係
機関等への求人募集などを図
りましたが、直接的な増員に
至っていないのが現状です。

【質問】
給与を含め、町独自の雇用
条件を検討する考えはないか
伺います。

【答弁】(副町長)
町では処遇改善に努め、ま
た町外からの通勤も認めてお
ります。町独自の給与体系は
難しいと思われませんが、何
とか職員を確保しなければなら
ないと考えております。

第1回定例会

・一般質問②



三田 真美 議員

コミュニティスクール導入
学塾や塾まで行がでるか

教育長：学校と地域が連携、協働し、
たくましい子どもの育成を目指す

子ども達が夢を持って成長していく
ための今後の教育について

【質問】

今後導入予定の*コミュニティスクールで学校間や地域で何ができるのか伺います。

またICT教育環境整備事業について伺います。

【答弁】(教育長)

コミュニティスクールについては、保護者や地域住民が参画しやすい、環境を整え、開かれた学校を作っていくために関係者等に研修会を行い、平成30年度には検討及び検証、説明会等を行い、平成31年度導入を考えています。学校と地域が、相互に連携、協働し、変化の激しい時代をたくましく生き抜く子ども達の育成を目指します。

ICT環境整備事業について

中学校の英語教師との連携も図っていきます。

高校も中学校から進学してもらえよう。教師間の連携や中学生が高校で授業を受けたり、クラブ活動などを一緒に体験するなど。佐呂間高校に進学していただくための情報を発信するとともに、高校生が小学校で学習指導をするなどの取り組みを行っています。

【質問】

児童生徒に対していじめなどのアンケートや心の悩みの相談などは行っているのか伺います。

【答弁】(教育長)

年に2回アンケート調査を実施し、調査で気になる子へは、随時聞き取りを行っています。心の相談に関しては各学級の担任教師や教科の教師また、養護教師が相談を受け、学校全教師が細心の注意を払

第1回定例会

・一般質問③



高橋 紀久 議員

町の空き家対策

空き家物件数など現在の概況は

町長：…前回調査から4年が経過

再度実態調査を検討する

空き家対策について

【質問】

平成26年に空家法が制定され、計画を策定している自治体は約21%で、この町にも対策が必要と考えます。以前にも同様の質問があったが、それからの進捗状況、町の空き家の件数など現在の概況を伺います。

【答弁】(町長)

町では平成26年に、空き家情報の保有と地域活性化に向けたデータの把握を目的に実態調査を実施し、170戸の空き家を確認しています。このうち所有者不明6戸、周辺住民に支障を及ぼすような空き家は無しと判断、特定空き家の指定は行っていません。家屋等に対する行政の関与

は、安易な資産の管理放棄を生み出す恐れがあるため慎重に行い、危険空き家等は、都度適正に対応し、調査後4年が経過しているの、実態調査を今年度中に実施していきます。

【質問】

所有者不明、音信不通など、所有者管理の対策及び今後の方針について伺います。

【答弁】(町長)

調査で判明した中には、既に町外に転出されたり、亡くなっていたり。万全な所有者管理とはなっていない。管理とはなっていない。今後問題となる空き家が生じた場合は、自治会や地域の情報はもとより行政情報を有効に活用し、所有者の把握等に努めていきます。

【質問】

まだ有効に活用できる空き家など、他の自治体では、空き家バンクなどと称して地域住民と上手に情報提供し、転居や移住希望者などに対して有効に活用している例もあることから、そのような活用に対して町の考えを伺います。

【答弁】(町長)

空き家バンクは、管内8町村で行われ、道も空き家情報バンクを設け、道内市町村のネットワークにより制度を運用しています。

本町の場合、町の関与は行わずとも入居可能な空き家の有効利用はされているものと判断しているが、今年の調査で再度検討します。町としては入居可能な公営住宅があり、町有宅地の分譲や住宅促進事業補助金を活用していただくことをPR推進したいと

い問題があるときは管理職に報告するとともに情報の共有化をしていきます。

【質問】

本町のブルームボールチームが、世界大会に出場するなど活躍しています。子ども達がブルームボールを体験する機会があるのか伺います。

【答弁】(教育長)

社会教育事業でブルームボール教室の開催を予定していたところですが、人数が集まらず中止になりました。今後は、各スポーツ少年団や地域の愛好者などで盛り上げていくことも可能かと思えます。

【質問】

いじめや不登校などの要因が、貧困が原因であるような場合、返済しなくて良い奨学金など企業が社会貢献の一環で行っていますが、そのような情報を相談された場合、提供できるか伺います。

【答弁】(教育長)

給付型の奨学金については国も検討もしているようですので、方向性は出てくるものと思います。また企業などのものについては情報など共有していきたいと考えています。

考えています。

【質問】

空き家所有者に対する解体、取り壊し費用の助成などの考えを伺います。

【答弁】(町長)

空き家の管理は、行政の責務以前に所有者自らの責任にふり、確に前提で、解体撤去に際しても周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう所有者の責務にて行うべきと考えています。

既存の新築、改築に対して住宅建設補助金を制定し、今ある住宅を長く使うという形に傾注し、解体は、所有者において適切に管理をしていただき、今後今年の調査状況、町民の意向等も確認しながら、多くの意見を聞き検討していく考えです。

【質問】

年間の解体の件数を教えていただきたい。

【答弁】(企画財政課長)

減失状況は、平成27年度家屋18件、28年度22件、本年度35件です。固定資産税上は完全に解体しなくても、入居が不可能な状態になれば減失となるので、完全に除去されているかどうかはこの中では不明です。

第1回定例会

・一般質問④

総務福祉・産業文教常任委員会合同の視察（1月31日）の報告が第1回定例会において行われました。



議会ニュース

クリーンセンター視察

委員会レポート



但木早苗 議員

平成30年度町政執行方針について

【質問】平成30年度執行方針をうけて執行方針の中で、65歳以上の高齢化率が38・6%。このうち75歳以上が55%を占め超高齢化社会になっていることが示されています。

執行方針の随所に町長のまじりの考え方として「人に優しいまちづくり・いきいきと安心して暮らせるまちづくり」とあり、高齢者福祉の項目でも住み慣れた地域で生活が続けられるように取り組んでいくことが打ち出されておりです。

国保健康保険料の改訂 町保の暮らしへの影響は 町長：…保険税の上昇を 激変緩和措置により抑える

しかし、一方で高齢化率は高くなり、近年高齢者の免許返納の増加も考えられ、居住環境と合わせて公共交通のあり方も考える必要があると思います。

人が交通機関に合わせるのではなく「行きたい時に出かけられる」そういうこと、これからの「安心して住み続けられるまち」の1つの要素となるものではないでしょうか。町長の考えを伺います。

【答弁】（町長）ふれあいバスを開始してから8年となりますが、運行当初と比べてバスの修理や燃料費等の要因で経費が増額になっていきます。もう一つは運転手の確保で、65歳定年を1

30年2月、30年4月

総務福祉 常任委員会

ごみ焼却施設を視察

1月31日、産業文教常任委員と合同で現地調査を行いました。

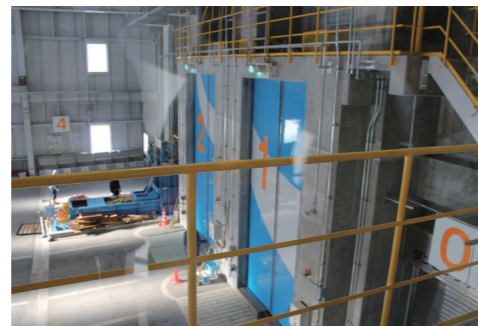
これまで一般ごみの焼却については、遠軽町清掃センターのごみ焼却炉を遠軽地区3町で共同利用していましたが、老朽化が激しく、修理費も莫大となることから新たに遠軽地区広域組合によるごみ焼却施設として、「えんがるクリーンセンター」が新設され、昨年12月に完成し、本年1月より供用開始となりました。

新施設の焼却炉は、以前の焼却炉に比べてより高温で焼却が可能となったことから、従前の燃やさないごみの一部が焼却できるようになり、ごみの分別も一部変更となりました。行政のみならず、ごみを出す我々住民も正しいごみの分

介護保険事業について

【質問】新年度から第7期介護保険事業がはじまります。それに伴い介護保険料も見直しされ、介護保険準備基金全てを取り崩し、保険料引き上げを基準額で200円増に抑えたとの

【答弁】（町長）新年度から第7期介護保険事業がはじまります。それに伴い介護保険料も見直しされ、介護保険準備基金全てを取り崩し、保険料引き上げを基準額で200円増に抑えたとの



大きな扉の向こうでごみ処理が行われている

別と減量化を推進し、この3町共同利用のごみ焼却施設を長く有効活用したいものと思っています。

2月20日

第1回定例会に向け、平成30年度の主要事業を中心に協議を実施いたしました。

◎協議事項（一部抜粋）
①健康管理システム導入事業について

町民の健康管理体制構築が急務となっている状況を踏まえ導入するもので、住民の健康状態を個人ごと、世帯ごとに把握し、検診や保健指導、国保医療情報等を一元的に管理できる総合的な健康管理システムです。導入効果としては、住民の

ことですが、今後7期以降さらなる引き上げとならないよう、例えば基準額、区分段階の見直しというも方策と考えますが町長の考えを伺います。

【答弁】（町長）町は国が示す9段階標準的な第1号保険の保険料基準を採用していますが、町独自で第2段階の保険料基準を国が示す0・75%を減じて0・625とし年額で6千800円の軽減を行っています。本町は第1段階から第4段階の低所得者が5割に対し、第6から第9段階の高所得者は3割にとどまっています。今後各町における所得段階の割合などを考慮し、国が示す標準的な基準が適しているのか、或いは多段階方式の弾力化した基準がよいのか見当の上、適切に判断していきたいと考えております。



第7期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画表紙

健康管理だけでなく、国保連合会システムと連動した疾病分類の地域別の分析、各種検診の未受診者を把握し、検診受診の勧奨、効率的で詳細な保管指導に役立てることが可能との説明を受け、本件について協議を行いました。

②高齢者福祉住宅建設事業について

昨年、1棟目の住宅を建設したところ、定員を上回る希望や入居の問い合わせ、また施設見学での大きな反響があり、2棟目を建設するとの説明を受け、本件について協議を行いました。

③佐呂間コミュニティセンター改修工事について

経年劣化による床の汚れ、タイルの破損などが目立ち、一部雨漏りの跡が見受けられる状況から施設の長寿命化を図るため、これらの改修と陸屋根部分の防水工事の他に1階トイレの洋式化など改修工事の内容についての説明を受け、本件について協議を行いました。

※掲載の協議内容の他に31件の案件について協議を行いました。